

市民の権利責務

柱立て(案)

大分類				中分類	小分類	プロセス検討会案	1班	2班	3班	4班
1	市民の権利・責務	1	市民の権利	1	市民の権利	まちづくりへの主体的な参加・参画（住民自治）		主体	まちづくりに参加する	住民自治を基本に、住民自治運営のまちづくり
1	市民の権利・責務	1	市民の権利	1	市民の権利	・学ぶ権利 ・子供の参加		自主的・自覚・認識	・市民は安心・安全な生活を送る権利がある⇒前文へ ・学ぶ権利 ・子供の参加	
1	市民の権利・責務	2	市民の責務	2	市民の責務	まちづくりへの主体的な参加・参画		主体	市民はまちづくり活動・自治会活動に積極的に参加する	市民の参画 公民館活動への参加
1	市民の権利・責務	2	市民の責務	2	市民の責務	地縁型コミュニティ（自治会等）への積極的な参加・参画			市民は自治会に参加する	自治会への全員加入
1	市民の権利・責務	2	市民の責務	2	市民の責務	目的型コミュニティへ（市民活動等）の積極的な参加・参画			市民はコミュニティ活動に参加する NPO	
1	市民の権利・責務	3	地縁型コミュニティ（自治会等）の役割	1	地縁型コミュニティ（自治会等）の役割	自治会等の役割 ・市民参加の推進 ・体験できる場の提供 ・人材育成・発掘 ・自治会活動における個人情報への取り扱い	自治会	【発表】任意につくられた組織だが、絶対に必要なもの ・役割の必要性 【発表】行政は自治会を尊重する		自治会の充実 ・地域内の多様なチャンネルを活かして、見直し再生を図る。 ・市民と行政をつないでいく ・市民参加の推進 ・他団体との協力 ・人材発掘 ・熟年パワーの活用 ・自治会活動における個人情報への取り扱い
1	市民の権利・責務	4	目的型コミュニティの役割	1	目的型コミュニティ（市民活動等）の役割	市民活動団体の役割 ・専門的なノウハウの提供 ・市民参加の推進 ・人材育成 ・体験できる場の提供	NPO	【発表】専門的なノウハウを活かして 住民意識をひっぱり（種まきごんべ）	人材育成 市民育成	
1	市民の権利・責務	5	事業者の役割	3	事業者の役割	まちづくりへの参加・協力	企業、第一二三産業 企業とまちの一体化 支援、寄付	【発表】人・モノ等の地域資源を活かして まちづくり参加・協力		
1	市民の権利・責務	6	教育機関の役割	4	教育機関の役割	まちづくりへの参加・協力	学校・学生・専門家・研究者	社会教育、生涯学習 【発表】防災等の専門的な知識やデータの提供		

地域コミュニティ

柱立て(案)

大分類		中分類		小分類		プロセス検討会案	1班	2班	3班	4班
2	地域コミュニティ	1	地域コミュニティ	1	市民（等）の役割	市民（等）の役割				
2	地域コミュニティ	2	交流連携	1	交流	交流	・それぞれのお互いの場づくり（文化施設等も利用してもらう） ・市民と市民でのネットワーク ・市民-産業、市民-学、市民-官とのネットワーク		活動団体のネットワークづくり 他自治会との交流 他市町村の人々との交流（←基本理念から）	・自治会との協力 ・NPO外、諸機関、諸団体との協働を推進する（←基本理念から）
2	地域コミュニティ	3	環境整備	1	活動への支援	地域コミュニティ活動の支援 ・市民のコミュニティ活動への参加・参画の推進 ・人材育成 ・各主体をつなぎ支援するための組織 ・各主体をつなぐためのコーディネーター	・意見発表、共有の場（交流） ・市民がそれぞれの情報を共有しあえる場づくり ・体験できる場の提供（ワークショップやお祭り） ・協働するためのそれぞれの市民活動を担う人材育成 ・つなぐためのコーディネーター ・研修会の開催		・コミュニティ活動の支援 【発表】市民はコミュニティ活動に参加していくので、行政はこれに対して支援をする、自治会をはじめ様々な分野別のコミュニティがありますが、ネットワークを作っていくとか、人材育成などがあります	

参画・協働

柱立て(案)

大分類	中分類	小分類	プロセス検討会案	1班	2班	3班	4班
4 参画・協働	1 参画・協働	1 市民参加・参画の原則	参加・参画			まちづくりへの参加 【発表】市政への市民参加や参画ですが、協働とは少しニュアンスが違って、行政が行う市政に市民が参画するときのルールです。例えば、行政が行った事業に対する評価に参加するとか、パブリックコメントや市民意識調査への参加、予算策定、計画策定、政策立案の過程での参加などです。それぞれについて行政はどういうことをすべきか、市民はどのように参画するのか、ということになります	
4 参画・協働	1 参画・協働	2 協働の原則	協働の原則	・市民と行政、さらに市民、行政内部の立場にかかわらず、対等にものが言える関係 ・対等 ・コミュニケーション		【発表】まちづくり協働では、協働の内容の目的を共有し、協働についてのルールを作ることです。対等や人権尊重がキーワードになります	協働の原則
4 参画・協働	1 参画・協働	3 参画機会の保障	予算策定への参加			予算策定への参加	
4 参画・協働	1 参画・協働	3 参画機会の保障	計画策定への参加			計画策定への参加	
4 参画・協働	1 参画・協働	3 参画機会の保障	政策立案への参加			政策立案への参加	
4 参画・協働	1 参画・協働	3 参画機会の保障	評価への参加			評価への参加	
4 参画・協働	1 参画・協働	3 参画機会の保障	市民提案制度			・市民からの提案を受け入れる機会を持ち、検証する ・市民からの政策提言	
4 参画・協働	2 パブコメ	1 パブコメ	パブリックコメント	市民から意見を聞きとる仕組みを制度化する (市民提案、意見箱、パブコメ)		パブリックコメント	
4 参画・協働	3 審議会等	1 審議会等	審議会等への参加			審議会等への参加	
4 参画・協働	4 市民意識調査	1 市民意識調査	市民意識調査			市民意識調査	

市(行政)の役割

柱立て(案)							
大分類	中分類	小分類	プロセス検討案	1班	2班	3班	4班
3 市(行政)の役割	1 行政の役割	1 行政経営	市民志向、成果志向での行政運営		行政経営 【発表】市民志向、成果志向での行政運営	公益のバランス感覚	
3 市(行政)の役割	1 行政の役割	1 行政経営	健全な財政運営			行政は税のムダ使いをしない 【発表】財政を健全に運営する	
3 市(行政)の役割	1 行政の役割	1 行政経営	わかりやすい組織編成			時代にあった行政組織の構成	
3 市(行政)の役割	1 行政の役割	2 説明責任	説明責任			説明責任	
3 市(行政)の役割	1 行政の役割	3 支援	地縁型コミュニティへの支援				・自治会への後押し ・自治会組織の育成強化
3 市(行政)の役割	1 行政の役割	3 支援	目的型コミュニティへの支援	市民企画に協働、助成金 【発表】私たちは市民を主体にした条例をつくっているわけですね。行政がどのように協働参画してくるかといえば、それぞれの具体的な事業ができるような環境を協働で提供してほしいと考えています。その一つの手法として助成金というものをしました 市民活動支援センターの施設の充実 【発表】中間支援組織については、産業、市民、学、官の4つの主体をつなげ支援するための組織を考えています。この中でも市民活動支援センターの施設充実とあるのですが、さぼらんてのような施設がより情報発信しやすくなるよう、一層の充実を考えています		・市民が自主的に行う活動へ行政は十分な支援を行う ・行政は市民活動を補佐(支援)しなければならない	・市民参加の促進(推進) ・補完性の原則に基づき、行政は市民団体の活動を支援する(←基本理念から)
3 市(行政)の役割	1 行政の役割	4 人材育成	職員の育成	行政職員の研修・勉強		人材の育成	
3 市(行政)の役割	2 市長の役割	1 市長の役割	市長の責務		行政経営 総合プロデューサー		市長の責務
3 市(行政)の役割	3 職員の責務	1 職員の責務	職員の責務				職員の責務 現場への出向 個人として自治会行事の参加
3 市(行政)の役割	1 行政の役割	5 その他				評価審査委員会の設置 (オンブズマン制度 or 外部監査?)	

条例の評価・見直し等

柱立て(案)

大分類	中分類	小分類	プロセス検討会案	1班	2班	3班	4班
6 条例の評価・推進機関	1 調査・推進機関	1 調査・推進機関	条例調査・推進機関の設置		推進協議会の設置（第三者的機関） 【発表】まちづくり条例を推し進める機関です。協働のまちづくりが進んでいるかを確認し、条例を市民にどんどん周知するための機関ということです 【発表】市民協働のまちづくりという意識がまだまだ根付いていない地域がある場合、自ら出向いていって、協働の趣旨を理解をしていただくために啓発したり、ワークショップしたりして、条例が機能するための働きかけをする機関です 市民会議委員や公募委員等による調査機関 【発表】調査機関ですが、第三者評価をする機関として、このまちづくり条例がどのように進め活用されているかを、2年に一回くらいの期間で見直ししてはどうだろうかということを入れていきます。	推進機関	
7 条例の位置付け	1 条例の位置付け	1 条例の検討及び見直し	条例の検討及び見直し	市民が関わって見直し 2～3年ごと	2年に1回の見直し	・変更の時のルール ・協創・育てる条例 ・検討し、見直し	
7 条例の位置付け	1 条例の位置付け	2 主旨尊重	条例の主旨尊重			・主旨尊重 ・規則との整合性	
7 条例の位置付け	1 条例の位置付け	3 総合計画	総合計画との位置づけ		【発表】総合計画の中の位置づけとしてまちづくり条例の役割を今一度確認すべきではないか		

条例の評価・見直し等

[illegible]

情報共有

柱立て(案)

大分類		中分類		小分類		プロセス検討会案	1班	2班	3班	4班
5	情報共有	1	情報共有	1	情報共有	情報共有	・ 市民活動の情報と行政情報を共有 ・ メディアリテラシー ・ 自分で情報をキャッチし、理解する ・ 自分で発信できる	情報の公開・共有化	・ 情報の共有・公開 ・ 情報の取り扱い（共有の方法・範囲等）	・ 情報の収集・管理 ・ 住民自治 ・ 情報共有
5	情報共有	1	情報共有	2	情報提供	解りやすい情報の作成・提供 情報の取り扱い （共有の方法・範囲等）	・ 情報を公開し、アクセスしようと思えばアクセス可能な情報ネットワークの整備 ・ 市民にわかりやすい情報発信の方法（市報、HP、情報サロン）	現状の解りやすい情報の作成・提供 【発表】情報については情報の公開、共有化、分かりやすい情報の作成して提供すること		
5	情報共有	1	情報共有	3	情報公開	情報公開		情報の公開・共有化	情報の共有・公開	
5	情報共有	1	情報共有	4	個人情報保護	個人情報の保護・取り扱い	個人情報の取り扱い	【発表】あまりに個人情報の保護条例に敏感になりすぎていて、本当に情報を伝えなければいけない人に対して伝わっていないということが問題になっています。適切な人に必要な情報はきちんと伝えるということは大切なこと	個人情報の保護 【発表】個人情報の取り扱いのルールを定める	個人情報の改正？